

# とくしま農山漁村未来投資事業 ～政策実現型(地域計画実現事業)～

地域計画の実現を図るため、農地中間管理機構を活用した  
担い手への農地集積を促進する取り組みを支援します。

## ★地域計画実現産地育成支援事業★

中山間地域等の農地を機構から借り受け、地域計画の実現を目指し、  
地域の特色を活かした魅力的な産地作りに取り組む意欲ある担い手を支援する。

### ◇交付対象農地(以下全てを満たすことが必要)

- ✓指定期間内に新たに借受けた農地(更新契約ではない)
- ✓中間農業地域または山間農業地域の農地

### ◇交付対象者(以下全てを満たすことが必要)

- ✓当該農地が存在する市町村が策定した地域計画の目標地図に位置づけられた者  
または位置づけられることが確実である者
- ✓地域が推進する作物を栽培し、当該農地で5年以上耕作する者

### ◇交付率

2万円/10a(定額)

## ★耕作放棄地再生フル活用事業★

耕作放棄地を借り受けた受け手に対し、再生作業に係る経費について支援する。

### ◇交付対象農地(以下全てを満たすことが必要)

- ✓指定期間内に借り受けた農地
- ✓市街化区域以外の農地で、1号遊休農地に該当する農地  
(または農業委員会によって再生作業が必要と判断された農地)

### ◇交付対象者(以下全てを満たすことが必要)

- ✓機構を通じた農地の貸借によって、再生作業後の当該農地において  
5年以上耕作する者
- ✓当該農地が存在する市町村が策定した地域計画の目標地図に位置づけられた者  
または位置づけられることが確実である者

### ◇対象経費

- ✓再生作業に要する経費 ✓障害物除去、廃棄物処理、深耕、整地
- ✓再生作業と併せて行う土壌改良(肥料、有機質資材の投入)

### ◇交付率

①再生された農地で地域が推進する作物を栽培する場合  
14万円/10a(定額)

②①以外の作物を栽培する場合  
7万円/10a(定額)

※土壌改良を行う場合 30千円/10a

農地中間管理機構の  
ホームページ



## ★相談・お問い合わせ★

事業の詳細・申請等は各市町村の  
窓口又は農地中間管理機構へ  
(TEL:088-624-7247)

# とくしま農山漁村未来投資事業 ～政策実現型(地域計画実現事業)～

## ★事業承継加速化事業★

農地や機械を「譲りたい方」、「譲り受けたい方」に対して、「事業承継」に必要な経費を、段階に応じて補助します。

### 1 農地や機械等の資産鑑定

#### ◇内容

農地や機械等の資産鑑定を、不動産鑑定士等へ依頼した場合に要する鑑定報酬等を助成する

#### ◇交付要件

徳島県農業会議が設置する相談窓口へ相談していること  
農地を含む事業の譲渡を希望する者であること

#### ◇補助率

定額、助成対象者1人当たり50万円以内

### 2 事業承継に要する契約手続き

#### ◇内容

農地等の売買契約や不動産登記等の手続きを、司法書士や土地家屋調査士等へ依頼した場合に要する報酬等を助成する

#### ◇交付要件

徳島県農業会議が仲介する事業承継の対象者であること  
農地を含む事業を譲り受ける者であること

#### ◇補助率

補助率2分の1以内、助成対象者1人当たり30万円以内

### 3 機械等の整備

#### ◇内容

農業経営に要する機械等を整備するため、譲り受けた機械等を修繕する場合、不足する機械等を購入する場合に要する経費を助成する

#### ◇交付要件

徳島県農業会議が仲介する事業承継の対象者であること  
農地を含む事業を譲り受けた者であること

#### ◇補助率

補助率10分の3以内、助成対象者1人当たり100万円以内

## ★相談・お問い合わせ★

農業の事業承継に関する御相談は  
(一社)徳島県農業会議へ  
(TEL:088-678-5611)

